



# 中部家保だより

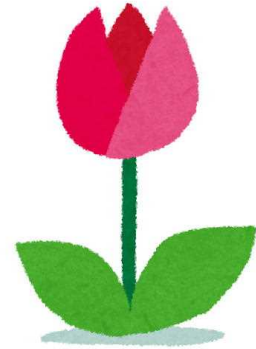
発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）  
〒379-2165 前橋市上長磯町315 電話(027)261-0314 FAX(027)263-3002

## 【記事】

- 1 新年度あいさつ
- 2 中部家畜保健衛生所の人事異動について
- 3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について
- 4 豚熱（CSF）ワクチン接種について
- 5 気候の変化に注意を
- 6 畜産農家におけるクロピラリド対策について
- 7 PEDの発生について
- 8 使用衛生管理基準の徹底・確認について
- 9 令和2年「定期報告書」の提出について
- 10 ハエの防除対策は早めに行いましょう

## 【添付資料】

- 1 中部家畜保健衛生所の移転について
- 2 手数料の変更について
- 3 県内野生イノシシの豚熱（CSF）発生状況について



## ◆◆ 新年度あいさつ ◆◆

中部家畜保健衛生所長 板垣 光明

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動では転出者6名、退職者1名、転入者8名の異動がありましたが、新体制のもと業務を一步一步着実に遂行する所存ですので、よろしくお願ひいたします。

さて、家畜衛生に目を向けますと、なんとといってもCSF（豚熱）の発生であります。一昨年9月に26年振りとなる岐阜県で発生が確認され、これまで58例97農場4と畜場で165,626頭が殺処分（と殺）され、ようやく14日に沖縄県での移動制限が解除となりました。また、陽性野生いのししは拡大し岐阜県、愛知県をはじめとする13県でみられ、本県でも10月4日藤岡市で確認され、現在まで24頭が陽性となり管内にも迫ってくる勢いであります。県内において予防的ワクチン接種の全頭接種が1月で完了することができ、現在は追加接種を継続的に実施してるところであります。本病の発生予防は、ワクチン接種のほか野生動物侵入防止柵の整備等の飼養衛生管理基準の遵守指導により万全を期したいと考えています。

さらに、アフリカ豚熱はアジア、ヨーロッパで継続的に発生している状況であり、動物検疫所の手荷物検査において携帯品のハム等からウイルスが確認がされ、いつ国内で発生しても不思議ではない状況にあります。そのため、検疫の強化と予防的殺処分を可能にする等家畜伝染病予防法が改正されています。

30年1月以降、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんでしたが、海外においては現在も中国、韓国、台湾などの近隣諸国において発生が継続しており、油断できない状況にあります。また、口蹄疫についても、今年に入ってからロシアでも発生が確認され国内への侵入リスクが高い状況にあります。畜産農家並びに関係者の皆様におかれましては、引き続き農場での飼養衛生管理の徹底による家畜伝染病の侵入防止に努めていただくと共に、飼養家畜に異状が認められた場合は早期通報をお願いいたします。

また、管内における監視伝染病の発生は、牛ヨーネ病や牛ウイルス性下痢（BVD）が複数頭摘発されています。農場内にそれらの病原体を侵入させないためにも、導入牛や牧場からの退牧牛を農場に入れる場合は、必ず検査するとともに、隔離飼育していただきますようお願いいたします。さらに、酪農家の皆様においてはクーラーステーションによる生乳を用いたBVD検査を引き続き実施する予定ですのでご協力をお願いいたします。

家畜保健衛生所といたしましては、皆様のご意見を頂きながら畜産経営の安定に寄与できるよう職員一丸となり家畜衛生、畜産振興等の業務に取り組んで参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。新型コロナウイルスが全世界で猛威を奮い、家畜の疾病を防御することも重要ですが、なによりも畜産農家および関係者が元気で業をなすことがより重要であります。皆様が健康で過ごせることを祈念しまして新年度の挨拶とさせていただきます。

## ◆◆ 中部家畜保健衛生所の人事異動について ◆◆

4月1日付け定期人事異動により、転入・転出等がありました。本年度は以下の体制となります。どうぞよろしく申し上げます。

### ●令和2年度の職員一覧

🌸 転入者（旧所属）

所長	🌸	板垣 光明（吾妻家畜保健衛生所）
次長	🌸	坂庭 あづさ（吾妻家畜保健衛生所）
環境衛生係 （環境指導、定期報告、 耳標、公共牧場、 死亡牛届出等）	係長	🌸 佐藤 美行（鳥獣被害対策支援センター）
		🌸 新井 敏幸（浅間家畜育成牧場）
		中澤 咲紀
		吉田 真二
防疫第一係 （牛、馬、蜜蜂、山羊、 めん羊）	係長	森 あゆみ
		平林 晴飛
		佐藤 洋子
	🌸	湯野川 景人（畜産試験場）
	🌸	若山 映令彩（新規採用）
防疫第二係 （豚、鶏）	係長	小屋 正博
		横澤 奈央子
		永井 朋子
	🌸	中島 翔一（畜産課）
	🌸	渡辺 知宣（利根沼田家畜保健衛生所）

### ●転出者（新所属または退職）

課長		木暮 幸博（退職）
次長		須藤 慶子（西部家畜保健衛生所）
環境衛生係	係長	林 省二（家畜衛生研究所）
		藤井 香織（東部家畜保健衛生所）
防疫第一係		田中 哲弥（畜産課）
		荒井 葵（吾妻家畜保健衛生所）
防疫第二係		漆原 千佳（東部家畜保健衛生所）

## ◆◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について◆◆

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しています。群馬県でも100人以上の感染がみられ、いつ・誰が感染してもおかしくない状況となりました。群馬県では感染拡大防止対策として、分散勤務や交代勤務を実施しており、担当者の不在や対応等で皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

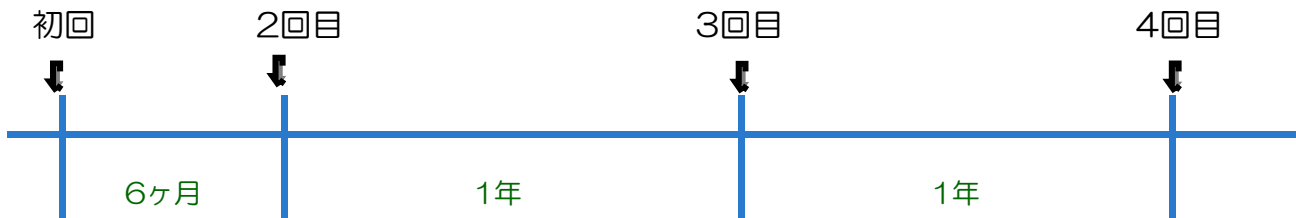
## ◆◆ 豚熱（CSF）ワクチン接種について ◆◆

（※ 令和2年2月5日から、豚コレラは **豚熱（CSF）**、  
アフリカ豚コレラは **アフリカ豚熱（ASF）** と呼び方が変わりました。）

### ・繁殖豚等の2回目接種について

繁殖豚、種雄豚（候補豚含む）等、6ヶ月以上飼養する豚等については、初回接種から6ヶ月後に1回、その後1年に1回追加接種をすることとなっています（ただし、同じ個体への接種は、原則最大4回が推奨）。そのため、中部家保管内の農場に関しては、**5月～7月頃**に随時、追加接種を予定しております。詳細については、管理獣医師または家保にご相談下さい。よろしくお願いいたします。

【繁殖豚への豚熱ワクチン接種スケジュール】



### ・採血へのご協力について

豚熱ワクチンの免疫付与状況等確認検査のための採血について、ご協力ありがとうございました。この検査については、年に2回の検査をすることになっています。そのため、今年度もご協力をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

**ワクチン接種については、記録をきちんととっていただくようお願いします！**

4月からは接種手数料340円/頭となります。納入通知書お届けしますので早めの納入をお願いいたします。

## ◆◆ 国内における豚熱の発生状況について ◆◆

### ・野生イノシシでの発生状況

群馬県を含む13県で、豚熱に感染した野生いのししが確認されています。今月に入ってから、県境である長野県軽井沢町や東御市でも感染した野生イノシシが確認されています。

群馬県内では昨年4月以降、1,226頭の検査を実施し、**24頭の陽性**が確認されています（4月24日現在）。

中部管内では、前橋市と渋川市を中心とした山間部で捕獲された191頭の野生イノシシについて検査を実施して陰性を確認しています。

引き続き、**ワクチン接種と飼養衛生管理の徹底**をお願いします。

※ 県内野生イノシシでの陽性事例については『添付資料1』参照

## ・沖縄県の移動制限措置解除

沖縄県の養豚農場で発生した豚熱（国内52～58例目）に関し、4月13日（月）午前0時をもって、移動制限措置が解除されました。

58例目の発生農場における防疫措置完了から28日が経過し、移動制限区域内（半径3km以内）の農場における清浄性が確認されています。

豚熱は特徴的な症状がなく、気がつきにくい病気です。  
発熱、元気消失、食欲減退、便秘、下痢、結膜炎、発育不良、異常産等が  
複数頭の豚で認められた場合には、速やかに通報をお願いします

## ◆◆ 気候の変化にご注意を ◆◆

ここ数年、ゴールデンウィークには気温が高くなるが多くなっています。豚舎の温度管理に注意することで、病気の予防や生産性の向上につながりますので、普段以上に注意をするようにしてください。

### ・病気の予防のために・・・

1日の気温差が大きくなるほど、豚はストレスを感じ抵抗力が低下し病気にかかりやすくなります。朝晩の温度差が大きい日は、カーテンの開閉や送風等による温度管理と換気、また、飼養密度に注意をしましょう。

### ・産子数を減らさないために・・・

暑熱ストレスは、産子数減少の要因の一つです。対策としては繁殖豚の栄養管理、特にアミノ酸、ミネラル、ビタミンの強化が有効です。また、風通しを良くして出来るだけ涼しく快適な環境にしましょう。

## ◆◆ オーエスキー病（AD）のステータスについて◆◆

皆様のご協力により、平成30年に群馬県はAD清浄県となりました。今年度も各地区のステータス区分について、下表のとおり一部変更がありましたので、よろしくお願いします。

今後も清浄性の維持確認のための検査を、農場で採血させたいいただいた血液、または出荷豚のと畜場における採材によりさせていただきますので、ご了承ください。

※変更のあった地区

- ・前橋3地区：ステータス変更（Ⅲ前期→Ⅲ後期）
- ・宮城地区：農場の変更（接種中止農場は宮城1地区、接種継続農場は宮城2地区）
- ・赤堀2地区：ステータス変更（Ⅲ後期→Ⅳ清浄段階へ）

\*詳細については、別表を参考にしてください。

ご自分の農場がどの地域に含まれるかご不明な方は、お問い合わせください。

※オーエスキー病防疫対策要領における地域ステータス区分について

区分	ステータス名	ワクチン接種
清浄地域	Ⅲ前期	接種(繁殖豚)
	Ⅲ後期	接種中止
	Ⅳ	接種中止

【表：各地区ステータス】

市町村	地区名	ステータス
前橋市	前橋1地区	Ⅳ
	前橋2地区	Ⅳ
	前橋3地区	Ⅲ後期
	大胡1地区	Ⅳ
	大胡2地区	Ⅲ前期
	宮城1地区	Ⅲ後期
	宮城2地区	Ⅲ前期
	粕川地区	Ⅳ
	富士見1地区	Ⅳ
	富士見2地区	Ⅲ後期
	富士見3地区	Ⅳ
伊勢崎市	赤堀1地区	Ⅳ
	赤堀2地区	Ⅳ
	佐波東1地区	Ⅳ
	佐波東2地区	Ⅲ前期
	境地区	Ⅳ
渋川市	渋川地区	Ⅳ
	北橋1地区	Ⅳ
	北橋2地区	Ⅲ前期
	赤城1地区	Ⅳ
	赤城2地区	Ⅳ
	赤城3地区	Ⅲ前期
	子持地区	Ⅳ
榛東村	榛東地区	Ⅳ
吉岡町	吉岡地区	Ⅳ
玉村町	玉村地区	Ⅳ

※黄色の部分が変更箇所

◆◆畜産農家におけるクロピラリド対策について◆◆

海外で使用されている除草剤成分（クロピラリド）が残留した輸入飼料（粗飼料、穀類、ふすま等）を家畜に給与すると堆肥を通じて園芸作物等に生育障害が発生することがあります。県内においても近年、堆肥中のクロピラリドが原因と疑われる生育障害が確認されていますので、クロピラリド対策について再確認をお願いします。

- ・輸入飼料を購入する際は、購入先にクロピラリド使用の有無を確認しましょう。
- ・クロピラリド残留の可能性がある堆肥を販売する場合は、被害を受けやすい作物には使用しないよう伝えましょう。



被害を受けやすい作物：ナス科、マメ科、キク科、セリ科作物等  
 被害を受けにくい作物：イネ科、アブラナ科作物、果樹等



## ◆◆ PEDの発生について ◆◆

県内では今シーズン（令和元年9月以降）、28例（うち16例が中部管内）のPED発生がみられましたが、全ての農場で非発生農場への復帰または沈静化しています。しかし、千葉県では4月に入ってから発生が続いています。

今後も油断せずに、引き続き侵入防止および発生防止対策を再度お願いします！！

特にワクチンについては、ワクチンプログラムどおり接種しないと効果がありません。分娩予定日に合わせた接種をしてください！



農場へのウイルス侵入防止のため、**「飼養衛生管理の徹底」**を！

万が一の発生時、被害低減のため、**「ワクチン接種」**を！

まん延防止対策のため、**「早期通報の徹底」**を！



## ◆◆ 飼養衛生管理基準の徹底・確認について ◆◆

CSF、ASF及びPEDだけでなく、様々な疾病の対策にもつながりますので、再度、飼養衛生管理基準の徹底について、家族・従業員も含めて確認をお願いします。

**飼養衛生管理の再徹底！！**

**重要**

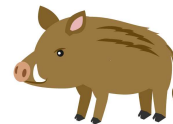
### • 適切な衛生管理区域の設定

畜舎のほか、餌の給与や出荷といった一連の作業に関連する敷地全部を管理区域に！

**立入禁止の看板を設置し、部外者の立入を制限しましょう**

### • 野生動物等からの病原体の侵入防止

野生イノシシの侵入防止を！



### • 衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒

衛生管理区域外で使用した器具や重機等は、十分な水洗と適切な消毒を！

### • 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置及び使用

専用長靴、衣服を用意！

### • 衛生管理区域や畜舎に入る人の手指、靴等の消毒

外来者も含め、手指、靴等の洗浄、消毒の徹底を！

### • 教育訓練等

消毒や作業手順について、定期的に見直しをし、**家族や従業員にも教育を！**

## ◆◆ 令和2年「定期報告書」の提出について ◆◆

伝染病の発生予防や発生時の迅速なまん延防止対策を図るため、家畜の飼養者は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を群馬県知事あてに報告することが義務付けられています。

令和2年は1月21日付けで報告様式等の書類をお送りしており、**2月28日を提出締め切り**としました。既に多くの方に提出を頂いていますが、お忘れの方は再度確認のうえ、**至急提出をお願いします！！**

書類の紛失や記載方法等、不明な点がございましたら、中部家畜保健衛生所までお問い合わせください。

対象	家畜伝染病予防法で定めるすべての家畜 牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥
飼養頭数	1頭、1羽以上 教育用(学校動物)、愛玩用(ペット)、観賞用、展示(動物園等)も含まれます
基準日	令和2年2月1日現在

### 1 必ず提出する書類

- ・定期報告書（所有者氏名、住所、農場所在地、畜種別飼養頭数、畜舎数等）
- ・飼養衛生管理基準の遵守状況（チェックシート）

### 2 前回報告から変更があった場合

- ・畜舎の新增設・配置、設置した消毒施設や埋却地の確保状況に変更等がある場合は、添付書類を提出してください。

未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、指導の対象となり、農場で伝染病が発生した場合、国からの手当金については減額の対象となります。

## ◆◆ ハエの防除対策は早めに行いましょう ◆◆

ハエの発生により「生産性の低下」「衛生面の悪化」「イメージの悪化」が考えられます。気温が上昇すると産卵された卵が次から次へと成虫になるため、爆発的に増えていきます。暖くなる前に、早めの防除対策を始めましょう！！  
効率的な駆除には「環境対策」と「殺虫剤の使用」を一緒に行うことが大切です。

### 1. 環境対策

- ・水分と幼虫の食べ物、いんべがある場所は、ハエの発生源となります。いんべや食べ残しなどは、こまめに除糞・清掃を行いましょう。
- ・乾燥した場所でハエの卵は死滅します。換気や排水に気をつけて畜舎内を乾燥した状態に保ちましょう。

### 2. 殺虫剤の使用

(幼虫)

・幼虫の発生する場所にIGR剤（発育抑制剤）を散布し、幼虫を駆除します。一般的に幼虫は成虫の倍いると言われており、薬剤散布は幼虫対策から取り組むとより効果的です。

(成虫)

・発生した成虫には殺虫剤を散布します。即効性がありますが持続性がなく、複数回の散布が必要なため労力がかかります。また、同じ系統の薬剤を繰り返し使用していると効果が出にくくなるため、異なる系統のもの（ピレスロイド系・有機リン系製剤）をローテーションで使用してください。

家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-261-0314**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。